

平成25年3月八峰町議会定例会会議録（第1日）

平成25年3月6日（水曜日）

議事日程第1号

平成25年3月6日（水曜日）午前10時開会

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議案第3号 八峰町職員の厚生制度に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第5 議案第4号 八峰町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第6 議案第5号 八峰町奨学基金条例の一部を改正する条例制定について
- 第7 議案第6号 八峰町障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 第8 議案第7号 八峰町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第9 議案第8号 八峰町手数料条例の一部を改正する条例制定について
- 第10 議案第9号 八峰町新型インフルエンザ等対策本部条例制定について
- 第11 議案第10号 八峰町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定について
- 第12 議案第11号 八峰町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例制定について
- 第13 議案第12号 八峰町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例制定について
- 第14 議案第13号 八峰町長寿祝い品等支給条例の一部を改正する条例制定について
- 第15 議案第14号 八峰町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第16 議案第15号 八峰町町道の構造の技術的基準等を定める条例制定について

- 第17 議案第16号 八峰町営住宅管理条例の一部を改正する条例制定について
- 第18 議案第17号 八峰町営住宅及び共同施設の整備基準を定める条例制定について
- 第19 議案第18号 八峰町水道布設工事監督者等の資格の基準等に関する条例制定について
- 第20 議案第19号 八峰町公共下水道の構造の技術上の基準等に関する条例制定について
- 第21 議案第20号 秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約の訂正について
- 第22 議案第21号 町道路線の廃止及び認定について
- 第23 議案第22号 八峰町営簡易水道事業特別会計への繰入について
- 第24 議案第23号 八峰町公共下水道事業特別会計への繰入について
- 第25 議案第24号 八峰町農業集落排水事業特別会計への繰入について
- 第26 議案第25号 八峰町漁業集落排水事業特別会計への繰入について
- 第27 議案第26号 八峰町合併処理浄化槽事業特別会計への繰入について
- 第28 議案第27号 平成24年度八峰町一般会計補正予算（第11号）
- 第29 議案第28号 平成24年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）
- 第30 議案第29号 平成24年度八峰町営簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）
- 第31 議案第30号 平成24年度八峰町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 第32 議案第31号 平成24年度八峰町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 第33 議案第32号 平成24年度八峰町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 第34 議案第33号 平成24年度八峰町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）
- 第35 議案第34号 平成24年度八峰町営診療所特別会計補正予算（第2号）

---

出席議員（14人）

1番 松岡清悦	2番 見上政子	3番 柴田正高
4番 丸山あつ子	5番 門脇直樹	6番 腰山良悦
7番 皆川鉄也	8番 福司憲友	9番 山本優人
10番 佐藤克實	11番 阿部栄悦	12番 鈴木一彦

13番 芦崎達美 14番 須藤正人

---

欠席議員（0人）

---

説明のため出席した者

町長	加藤和夫	副町長	伊藤進
教育長	千葉良一	総務課長	田村正
会計課長	小林慶範	企画財政課長	武田武
町民生活課長	金平公明	福祉保健課長	佐々木充
管財課長	鈴木久明	税務課長	小林孝一
教育次長	辻正英	生涯学習課長	金田千秋
産業振興課長	須藤徳雄	農林振興課長	松森尚文
建設課長	田村博	幼児保育課長	伊勢均
農業委員会事務局長	米森博孝	学校給食センター所長	木村学
あきた白神体験センター所長	工藤金悦		

---

議会事務局職員出席者

議会事務局長	嶋津宣美	書記	船山厚子
--------	------	----	------

---

午前10時00分開議

○議長（須藤正人君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、これより平成25年3月八峰町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第117条の規定により、2番見上政子さん、3番柴田正高君、4番丸山あつ子さんの3名を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。

去る2月6日付けで諮問しておりました3月定例会の会期等についての結果を議会運営委員会委員長より報告願います。佐藤議会運営委員会委員長。

○議会運営委員会委員長（佐藤克實君） おはようございます。議会運営委員会委員長の

佐藤でございます。

ご報告申し上げます。

当委員会では、去る2月19日及び3月1日、議長同席のもと、全委員出席し議会運営委員会を開き、2月6日付けで議長から諮問のあった平成25年3月八峰町議会定例会の議事日程等、議会運営に関する事項について協議いたしました。

その結果、本定例会の会期については本日から19日までの14日間とし、日程等につきましては皆さんのお手元にお配りいたしました日割表及び議事日程表のとおり決定しましたので、ご報告いたします。

○議長（須藤正人君） お諮りします。本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり本日から3月19日までの14日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は本日から3月19日までの14日間に決定いたしました。

本日の会議は、皆様のお手元に配付しております日程表に従って進めてまいりたいと思いますので、宜しく願いをいたします。

日程第3、諸般の報告を行います。

議長報告につきましては別紙報告書のとおりでありますので、朗読は省略させていただきます。

加藤町長より行政報告並びに予算編成方針について発言を求められておりますので、これを許します。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 皆さん、おはようございます。

本日、平成25年3月八峰町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご多忙のところご出席を賜り、誠にありがとうございます。

それでは、提出諸議案の説明に先立ち、12月定例会以降の町政及び諸般の動きについて、その大要をご報告申し上げます。

まず、1月5日に消防出初め式を開催いたしました。

式典前、沢目駅前前で消防団員155名が消防人の心意気を示す堂々の分列行進を行い、集まった地域の方々からも、整然とした行進に拍手が送られておりました。

その後、峰浜中学校体育館で式典を行い、長年にわたって消防活動に尽力された団員

の方々の表彰に続き、来賓の方々から祝辞をいただき、全員で今年の無火災を誓ったところであります。

天候に恵まれたとはいえ、厳しい寒さの中、ご出席いただきました議員の皆様はじめご来賓の皆様には厚くお礼申し上げます。

次に、交通事故死亡事故についてご報告申し上げます。

1月8日午後4時55分頃、磯村の国道101号を横断中の女性が普通乗用車にはねられた事故で、被害に遭われた女性は、医療機関の懸命な治療も及ばず、1月30日にお亡くなりになりました。心からご冥福をお祈り申し上げます。

続いておりました交通事故死亡ゼロは、2071日で途切れ、新たな出発になる訳ですが、今回の記録を更新できるよう、関係機関のご協力を得ながら町民一丸となって交通安全に取り組んでまいりますので、議員の皆様方からもご指導、ご協力をお願い申し上げます。

次に、平成20年9月から休診しておりました町営歯科診療所についてですが、医師や歯科衛生士等スタッフの確保ができ、また、診療所再開に必要な医療器材等の整備も完了しましたので、今月27日からの診療再開に向けて準備を進めているところであります。

また、秋元医師の退職に伴う後任医師の確保につきましては、何としても医科診療所の休止は避けたいと考えており、医師不足の中、非常に厳しい状況下ではありますが、引き続き情報収集に努め、後任医師確保に向けて全力で取り組んでまいります。

次に、観光等イベント事業についてであります。冬季のポンポコ山公園への誘客を促進するため、去る2月3日、観光協会主催「ポンポコ山公園冬まつり」が開催されました。当日は時折風雪が強まるあいにくの天候となりましたが、会場には約800人の家族連れが訪れ、特設かまくらやレンタルミニスキー、餅つき大会などを楽しんでおりました。観光協会では、今回のイベントが好評であったことから今後も様々な小イベントを実施し、ポンポコ山公園のPR及び集客に努めたいとしております。

また、2月16日、青森県弘前市において、白神山地世界遺産登録20周年記念キックオフイベントが開催されました。午前中に行われた環白神エコツーリズム推進協議会主催のフォーラムでは、秋田、青森両県で宿泊業、ガイド、食、農業などに取り組む9名のパネリストがそれぞれの取り組みを紹介するとともに、白神山地の今後の保全と活用のあり方などを模索しました。本町からは松岡食品代表の松岡清悦さんが登壇し、白神の清水や地元産大豆を使った豆腐づくりなどを紹介しておりました。また、午後からは青

森県主催のフォーラムやアルピニスト野口健さんの特別講演が開催され、会場は約370名の聴衆で賑わいました。

次に、農林業関係について申し上げます。

最初に、平成25年産米の生産調整ですが、依然として米過剰傾向が続き、生産数量目標は、全国では前年比0.3%の減となりましたが、秋田県は2年連続で数量が増加し、前年比0.6%の増となりました。

昨年12月27日に県から市町村別生産数量目標が示され、本町には前年より63 t 増の6,391 t、面積換算で11.15 h a 増の1,131.15 h a が配分されました。これを受けて1月28日に開催された八峰町農業再生協議会の臨時総会で配分方針等が協議され、水稻作付率を前年より0.8%増の60.2%、転作率を前年より0.8%減、39.8%とし、農家に一律配分することに決定されました。

農業再生協議会では、生産数量目標の配分方針などについて2月28日に開催した農事班長会議で説明し、各農家に配分しました。また、3月4日から8日まで町内20箇所で集落座談会を開催し、周知徹底を図ることにしています。

次に、「人・農地プラン」について申し上げます。

日本農業の再生・強化を図るため、国では平成24年度に、経営規模拡大に向けた「農地集積協力金制度」と新規就農を促す「青年就農給付金制度」をスタートさせました。

この支援策を受けるためには、今後の地域農業の中心的経営体を定めた「人・農地プラン」を作成することが前提条件となっており、町ではプラン作成に向けて、昨年3月の集落座談会で制度の説明をした後、全農家を対象にアンケートを実施しました。アンケートの回収率は86.2%で、農家の関心の高さがうかがわれました。

このほか、認定農業者や新規就農希望者への聞き取り調査や農業生産法人意見交換会などを行いました。

町内を6地区に区分してプランの作成を進め、認定審査会を昨年4月と11月、今年2月に開催し、承認後に東北農政局に提出しました。

このプランに位置づけられた中心的経営体は延べ255経営体で、農地面積が1,036 h a、その他農業者が延べ758人で、農地面積が844 h a となりました。この中心的経営体に農地を貸した農家7戸に、計90万円余りの「農地集積協力金」が3月中に交付されます。

また、新規就農者に年150万円を5年間支援する「青年就農給付金」は、全国から2倍近い申し込みがあり国の予算が不足し、24年度は1人当たり半額の75万円となりました。

本町では「人・農地プラン」に位置付けられた新規就農者9人に、合計で675万円が3月中に交付されます。

また、「人・農地プラン」について、農家により一層理解を深めてもらうため、東北農政局の担当職員を講師に招き、農業委員会主催の農事講演会を1月20日に峰栄館で開催しました。

次に、峰浜培養再開の経過について報告いたします。

峰浜培養の再開に当たって、12月議会で運営資金として貸付金8,500万円、施設改修費等の補助金1,500万円の計1億円の補正予算を議決いただいて諸準備を進めてまいりました。

峰浜培養では、1月15日までに機械・施設の点検や試運転を終え、1月16日からホダの製造を開始し、1月下旬からフル稼働に入り、連日8,000個以上のホダを製造しております。

ジャパンアグリテック株式会社の新品種「K A 1001」の種菌は、工場での培養日数が40日で出荷できるため、3月上旬から順次、農家のハウスに出荷される計画となっております。

農家のハウスで約40日追培養した後、ホダを破袋してから4日から5日で芽が発生し、10日目頃に収穫ピークを迎えますので、キノコの初出荷は4月中旬の予定となっております。

また、峰浜培養では、昨年9月のホダ製造中止前までは26人の従業員で対応していましたが、1月の再開に当たっては17人の従業員でスタートすることになりました。

従業員が少なくなった理由としては、旧菌によるホダは工場での培養期間が100日から110日ですが、新菌のホダは40日と大幅に管理作業が短縮されたことが大きな要因であります。

また、今回新菌が導入されたことにより、これまでと培養・栽培方法が異なるため、専門家を招聘し、培養から栽培まで指導していただくことになりました。

昨年11月26日に峰浜培養取締役会議で新菌採用を決定して以来、栽培農家へ新菌の特徴などの説明や栽培方法の講習会、視察研修などを行いながら、新菌キノコの栽培意思の確認に努めてきました。しかし、これまでのシイタケ生産量や市況の低迷に加え、旧菌に比べて栽培方法も大幅に異なることなどから、農家の戸惑いや悩みが大きく、現在でも全農家の意思は決定されていない状況となっております。

昨年まで旧菌キノコを栽培していた18農家55棟のうち、2月26日現在で、新菌キノコを栽培する農家は12戸26棟、峰浜培養にハウスを貸す農家が8戸8棟の計34棟で新菌キノコを栽培する予定となっております。

次に、J－V E Rプロジェクトについて申し上げます。

町では、平成24年度からクレジットの企業などへの販売に努めてきましたが、今年度は、株式会社ジェーシービーから175 t、カルビー株式会社から20 t、町内の秋田グリーンメンテナンス株式会社から46 t、計241 tの購入申し込みをいただき、253万500円のクレジットを販売することができました。2年間の販売累計は631 t、販売金額は977万3,000円となりました。

初めて町内企業からも購入していただき、クレジットの「地産地消」が図られ、今後このような取り組みが広がることが期待されます。

販売収益につきましては、「八峰町自然再生基金」に積み立て、自然再生に繋がる取り組みに活用しています。

今年度は基金を活用して、町民が普段の生活の中でできる二酸化炭素排出削減のための「エコ・アクション・ポイント制度」に取り組んでいるほか、間伐の促進による温室効果ガスの吸収促進と林業の活性化を図るため、「未利用間伐材資源活用促進支援補助事業」を創設しました。

また、平成23年度にクレジットを購入していただいた秋田銀行が、昨年10月20日、町有林皆伐跡地で広葉樹を植栽しましたが、この「企業の森づくり活動」にも地ごしらえや植林指導などを町で支援しております。

いずれの事業も、クレジットの販売収益を活用しながら平成25年度も継続して実施することにしております。

また、環境省のカーボン・オフセット認証事業の採択を受け、八峰白神自然食品株式会社の協力を得て、「八峰白神の塩」を利用したカーボン・オフセット商品を開発し、現在、同社で販売を行っています。このカーボン・オフセット付き「八峰白神の塩」100 gの消費で、家庭の台所で発生する二酸化炭素5 k gをオフセットすることができるもので、対象となる商品には環境省の認証シールを貼付しています。

今後も引き続き、企業訪問や販売に繋がるマッチングイベントなどに積極的に出展し、J－V E Rクレジットの販売に努めてまいります。

次に、平成23年度と平成24年度の2カ年で整備を進めてき道路台帳が完成する運びと

なりました。

八森地区112路線、峰浜地区112路線、計224路線、総延長14万5,948.6mを廃止し、路線数で27路線増の251路線を、総延長では1万9,410.9m増の16万5,359.5mを新たに認定することになり、今議会に廃止及び認定の議案を提出しておりますので宜しくお願いします。

次に、公共土木施設災害復旧事業についてであります。凍上災害19件、7月の梅雨前線豪雨3件、計22件を発注しております。凍上災害の15件は完成しておりますが、残り7件につきましては、3月完成に向け工事を進めております。

次に、下水道事業受益者分担金についてであります。納期限後に督促状や催告書の送付を行ってきました。また、納付困難者に対し分納を促すなどの納付相談を行ってきておりましたが、高齢者世帯や経済的困窮者、町外居住者などの下水道接続の意思がない世帯からは理解が得られず、不納欠損になっております。

滞納で時効となった戸数は、公共下水道事業の八森地区では41戸、峰浜地区では54戸、農業集落排水事業では、石川地区が20戸、岩子・大久保岱地区が5戸、漁業集落排水事業では7戸となっております。これらを年度末において不納欠損処理をしたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

今後も、滞納者に対し納付相談等を継続して、分担金納付の必要性をご理解いただくよう努めてまいります。

次に、平成24年度八峰町スポーツ文化栄誉賞について報告いたします。

去る2月23日、文化ホールにおいて授与式を開催しました。

今年度は残念ながら町長賞は該当ありませんでしたが、文化部門における「教育委員会賞」に、NHK全国俳句大会ジュニアの部で大賞を受賞した水沢小学校の児童をはじめとする5名、スポーツ部門では2名、そして、小中学生奨励賞がスポーツ部門で1名、文化部門で6名の合計14名の方々がその活躍が認められ、めでたく受賞されました。

また、第43回全国学生俳句大会の成績が去る2月25日に発表され、その結果、埴川小学校の児童をはじめとする4名が特選を受賞し、これは教育委員会賞に該当し、特別賞及び入選の受賞となった5名の児童は、小中学生奨励賞に該当します。

さらに、第25回学校対抗俳句の甲子園では、埴川小学校が準優勝し、教育委員会賞に該当します。

スポーツ文化栄誉賞授賞式に間に合わなかったこの1団体と9名の児童には、3月14

日に教育委員会で埴川小学校及び水沢小学校に直接赴き、表彰する予定としております。

惜しくも受賞の対象にはなりませんでしたが、町民の皆様はじめ多くの児童・生徒の皆さんがスポーツや文化活動に活躍され、八峰町の名声を県内外に轟かせていただいたことは言うまでもなく、賛辞を贈るとともに心からお祝いと感謝を申し上げ、今後更なるご活躍を期待するものであります。

それでは、本定例会に提出しております議案の概要についてご説明いたします。

議案第3号、八峰町職員の厚生制度に関する条例の一部を改正する条例制定については、財団法人秋田県市町村職員互助会の解散に伴い、関係する文言を削除するものであります。

議案第4号、八峰町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についても、議案第3号と同様の理由により、関係する文言を削除するものであります。

議案第5号、八峰町奨学基金条例の一部を改正する条例制定については、基金積み立ての限度額を3,000万円増額する改正であります。

議案第6号、八峰町障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例制定については、障害者自立支援法の改正に伴い、条例改正するものであります。

議案第7号、八峰町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についても、障害者自立支援法の改正に伴い、条例改正するものであります。

議案第8号、八峰町手数料条例の一部を改正する条例制定については、がん検診の受診率向上を図るため、検診手数料を軽減する改正であります。

議案第9号、八峰町新型インフルエンザ等対策本部条例制定については、新型インフルエンザ等対策特別措置法が公布され、市町村に対策本部の設置が義務づけられたため、条例制定するものであります。

議案第10号、八峰町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定については、道路法施行令及び道路整備特別措置法施行令の改正に伴い、占用料等を改正するものであります。

議案第11号、八峰町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例制定については、介護保険法が改正され、現在厚生労働省令で定められている関係する基準を市町村条例で定めることとなったため、条例制定するものであります。

ます。

議案第12号、八峰町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例制定についても、介護保険法が改正され、現在厚生労働省令で定められている関係する基準を市町村条例で定めることとなったため、条例制定するものであります。

議案第13号、八峰町長寿祝い品等支給条例の一部を改正する条例制定については、満100歳に達した方に対する祝い品の支給要件を拡大するため、改正するものであります。

議案第14号、八峰町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の改正に伴い、町が設置する一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格基準を定めるため、改正するものであります。

議案第15号、八峰町町道の構造の技術的基準等を定める条例制定については、道路法の改正に伴い、町道の構造の技術的基準等を定めるため、条例制定するものであります。

議案第16号、八峰町営住宅管理条例の一部を改正する条例制定については、公営住宅法の改正に伴い、入居の基準等を管理者である町が条例で定める必要があるため、改正するものであります。

議案第17号、八峰町営住宅及び共同施設の整備基準を定める条例制定についても、公営住宅法の改正に伴い、公営住宅等の整備基準を定める必要があるため、条例制定するものであります。

議案第18号、八峰町水道布設工事監督者等の資格の基準等に関する条例制定については、水道法の改正に伴い、水道布設工事監督者の配置基準、資格基準等を定める必要があるため、条例制定するものであります。

議案第19号、八峰町公共下水道の構造の技術上の基準等に関する条例制定については、下水道法の改正に伴い、公共下水道の構造の技術上の基準等を定める必要があるため、条例制定するものであります。

議案第20号、秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約の訂正については、平成24年6月議会定例会において議決していただいた規約の一部変更について、内容に一部訂正すべき箇所があったため、規約の訂正をするものであります。

議案第21号、町道路線の廃止及び認定については、道路台帳の整備に伴う町道路線の見直しにより、旧路線を全路線廃止し、新路線を全路線認定するものであります。

議案第22号、八峰町営簡易水道事業特別会計への繰入について、議案第23号、八峰町公共下水道事業特別会計への繰入について、議案第24号、八峰町農業集落排水事業特別会計への繰入について、議案第25号、八峰町漁業集落排水事業特別会計への繰入について及び議案第26号、八峰町合併処理浄化槽事業特別会計への繰入については、いずれも地方財政法第6条の規定による一般会計からの繰入に係るものであります。

議案第27号、平成24年度八峰町一般会計補正予算（第11号）は、8,461万4,000円を減額して、歳入歳出予算の総額を64億7,300万9,000円とするもので、歳出の主なものは、自立支援給付金、障害者自立支援分国庫支出金返納金、財政調整基金積立金、ふるさと八峰応援基金積立金などが主な追加分で、そのほかは各事業の精算などによる減額となっております。

議案第28号、平成24年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）は、990万7,000円を減額して、歳入歳出予算の総額を11億7,434万8,000円とするもので、歳出の主なものは、一般被保険者高額療養費、保険財政共同安定化事業拠出金追加や一般被保険者療養給付費の減額などとなっております。

議案第29号、平成24年度八峰町営簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）は、148万4,000円を減額して、歳入歳出予算の総額を6億5,894万9,000円とするもので、歳出の主なものは、峰浜地区施設改良費の追加と施設管理費などの減額となっております。

議案第30号、平成24年度八峰町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、1,669万円を減額して、歳入歳出予算の総額を3億6,054万2,000円とするもので、施設管理費の減額などであります。

議案第31号、平成24年度八峰町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、39万8,000円を減額して、歳入歳出予算の総額を7,275万5,000円とするもので、基金利子の追加と施設管理費の減額などであります。

議案第32号、平成24年度八峰町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、131万4,000円を減額して、歳入歳出予算の総額を6,215万9,000円とするもので、施設管理費の減額などであります。

議案第33号、平成24年度八峰町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）は、780万円を減額して、歳入歳出予算の総額を998万7,000円とするもので、事業費の減額などであります。

議案第34号、平成24年度八峰町営診療所特別会計補正予算（第2号）は、430万4,000

円を減額して、歳入歳出予算の総額を7,022万8,000円とするもので、医業費の減額など  
であります。

議案第35号、平成25年度八峰町一般会計予算は、新年度当初予算であります。

議案第36号、平成25年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計予算から議案第45号、  
平成25年度八峰町営診療所特別会計予算までは、各特別会計の当初予算であります。

議案第46号、人権擁護委員候補者の推薦については、現委員である嶋田弘子氏が平成  
25年6月30日で任期満了となることから、引き続き八峰町人権擁護委員の候補者として  
推薦したいので、議会の意見を求めるものであります。

議案第47号、人権擁護委員候補者の推薦については、現委員である齊藤一義氏が平成  
25年6月30日で任期満了となることから、引き続き八峰町人権擁護委員の候補者として  
推薦したいので、議会の意見を求めるものであります。

議案第48号、人権擁護委員候補者の推薦については、現委員である沢谷純子氏が平成  
25年6月30日で任期満了となることから、引き続き八峰町人権擁護委員の候補者として  
推薦したいので、議会の意見を求めるものであります。

以上、3月議会定例会でご審議いただく議案は46議案であります。今会期中に、国  
の緊急経済対策関連事業に係る一般会計補正予算と教育委員の選任案件1件を追加する  
予定であります。

詳細については各議案の提案の際に説明させますので、宜しくご審議の上、適切なご  
決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

次に、平成25年度の予算編成方針とその主な施策について、私の所信を申し上げます。

我が国の経済は、円高・デフレ不況から抜け切れず、一昨年の東日本大震災と福島第  
一原発事故からの復旧・復興も遅々として進まず、また、昨年後半からは、貿易赤字の  
拡大、国内総生産の低迷などに見られる景気の底割れや欧州政府の債務危機による海外  
経済の減速などの懸念から景況判断が下方修正され、国内の景気は依然として弱い動き  
になっております。

このような中で、昨年12月に第46回衆議院議員総選挙が行われ、その結果、政権与党  
の民主党が大敗、自公連立政権の安倍内閣が誕生し、年明けからは、「強い経済」を取  
り戻すため、大胆な金融政策、機動的な財政運営、民間投資を喚起する成長戦略の「3  
本の矢」を掲げて、長引く円高、デフレ不況からの脱却とイノベーションや新しい事業

の創出による国内産業界の再生から、雇用と所得が拡大していく力強い経済の樹立を進めようとしております。

その第1弾として、閣議で「日本経済再生に向けた緊急経済対策」及びこれを実行するための平成24年度補正予算を決定したところであり、平成25年度予算は、この緊急経済対策に基づく大型補正予算と一体化した切れ目のない経済対策を敢行し、景気の底割れの回避とデフレからの脱却及び産業界においては持続的成長戦略を生み出そうとしております。また、民主党政権時代の事務・事業を徹底して精査しつつ、「復興・防災対策」、「成長による富の創出」、「暮らしの安心・地域活性化」の3分野を柱とした施策を展開し、日本経済の再生を図ろうとしております。

平成25年度地方財政対策の概要については、1月下旬に総務省から示されましたが、平成24年度の補正予算に伴う地方負担に関しては、地域の元気臨時交付金で財政措置を講ずるとしており、また、国の取り組みと歩調を合わせて、新たに地方公務員給与費の臨時特例、防災・減災事業、地域の活性化などの緊急課題への対応が地方交付税の算定と地方債の発行で調整されますが、総体では、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額については、平成24年度と同水準を確保することとしております。

このような中で、本町の平成25年度予算編成は、地方財政を取り巻く厳しい状況を勘案し、自主財源の確保や地方債の選択・抑制による地方債残高の圧縮など健全財政の維持を図りながら、安全・安心な生活環境の整備、地域経済を支える地場産業の振興及び町民福祉の向上に繋がる予算編成を基本方針に作業に当たってまいりました。また、国の補正予算による緊急経済対策においては、統合子ども園の建設、除雪機械の購入、漁港防災対策等の事業を前倒しし、最も有利な事務事業の導入を図っております。

その結果、一般会計予算の総額は、前年度対比で3億2,900万円の増、率にして5.7%増の60億7,200万円となりましたが、一般財源が前年と同程度の中で、社会保障給付費、福祉、産業、教育関係などの施設や道路・河川の維持管理事業などの一般行政経費が増嵩していることから歳入に不足が生じ、やむを得ず財政調整基金2億円を繰り入れております。

それでは、項目ごとに主要施策について説明いたします。

はじめに、樺台自治会から要望されておりましたコミュニティセンターの建設について自治会ともいろいろ協議してまいりましたが、現在自治会館がある場所に建設することとしております。自治会のコミュニティ活動の推進と、既に結成されている自主防災

組織の活動にも役立つものと思っております。

次に、防災対策について申し上げます。

東日本大震災から満2年を迎えようとしております。県では、昨年12月28日に「地震被害想定調査」に係る津波関連データを公表しております。日本海域を震源とする地震で想定される津波の高さや到達時間、浸水深の分布図を公表したもので、このうち3つの海域の連動地震が発生した場合、当町には地震発生後28分で最大14.36mの津波が押し寄せ、その浸水面積は最大で10.79k㎡に達するという内容であります。

このデータを基に、津波がどこまで到達するのかという浸水域を主に表示した「津波ハザードマップ」を新たに作成し、町民に配布・周知するとともに住民説明会を開催したいと考えております。

なお、昨年度作成した津波ハザードマップに示した避難所は、今回想定された津波が到達する避難所はないので、そのまま使用していただきたいと考えております。

また、避難路については中浜地区の避難路整備を計画しております。

災害時における自主防災組織の活動は非常に重要であります。既に組織された自治会もありますが、未組織の自治会には引き続き設置するようお願いしてまいります。

次に、再生可能エネルギー等導入事業についてであります。新年度は、災害時の避難所となる八森小学校と峰浜中学校に太陽光発電システムとソーラ式の街路灯を整備いたします。また、緊急防災・減災事業を活用し、町内の小・中学校と旧岩館小学校に災害時の電源確保のため非常用発電装置の整備をあわせて計画しております。

次に、空き家対策と定住促進についてであります。町内に300件余りある空き家の現状・実態調査を行い、活用できる空き家については借家等の情報登録を促すとともに、管理の行き届いていない空き家に関しては適正な管理を指導し、住環境の改善と定住促進を図ってまいります。

次に、電算共同化事業について申し上げます。

秋田県町村電算共同化推進協議会で進めております共同化事業は、運営主体となる一部事務組合の設置を県知事に申請し、認可をいただいております。新年度は、既設電算機器による運用と保守管理を行いながら、スケジュールに沿って電算共同化事業がスムーズに移行できるよう努めてまいります。

次に、地域交通対策について申し上げます。

「バス乗車券類購入支援事業補助金」につきましては、新年度も継続し、バス利用者